

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月10日

【四半期会計期間】 第13期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 三井住友建設株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Construction Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新井英雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区佃二丁目1番6号

【電話番号】 03(4582)3026

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋修一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区佃二丁目1番6号

【電話番号】 03(4582)3026

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋修一

【縦覧に供する場所】 三井住友建設株式会社 東関東支店  
(千葉県美浜区中瀬二丁目6番地1)

三井住友建設株式会社 横浜支店  
(横浜市神奈川区栄町5番地1)

三井住友建設株式会社 中部支店  
(名古屋市中区栄四丁目3番26号)

三井住友建設株式会社 大阪支店  
(大阪市中央区北浜四丁目7番28号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第3四半期 連結累計期間	第13期 第3四半期 連結累計期間	第12期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(百万円)	269,779	288,833	377,825
経常利益	(百万円)	7,428	14,411	11,998
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	5,222	9,155	6,955
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	8,001	8,749	10,007
純資産額	(百万円)	38,147	47,996	40,190
総資産額	(百万円)	280,553	288,892	279,450
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	6.46	11.26	8.59
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	6.42		8.56
自己資本比率	(%)	11.8	14.5	12.3

回次		第12期 第3四半期 連結会計期間	第13期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	2.83	4.95

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としています。
- 4 第13期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移しました。先行きにつきましては、政府の諸施策による相応の景気効果は期待されていますが、資源価格の動向や新興国経済の減速などもあって予断は許さない状況です。

国内建設市場は、公共投資が減少している一方で、民間設備投資は良好な企業収益を背景に製造業を中心に底堅く推移しております。

このような状況下、当社グループの当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高2,888億円（前年同期比191億円増加）、経常利益144億円（前年同期比70億円増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益92億円（前年同期比39億円増加）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。なお、売上高については「外部顧客への売上高」について記載し、セグメント利益は売上総利益ベースでの数値を記載しています。

#### （土木工事セグメント）

主に官公庁発注のPC橋梁等における土木工事の設計、施工並びにこれらに関する事業から構成され、受注高は804億円（前年同期比393億円減少、提出会社個別ベース）、売上高は1,080億円、セグメント利益は139億円となりました。

#### （建築工事セグメント）

主に民間企業発注の超高層住宅等における建築工事の設計、施工並びにこれらに関する事業から構成され、受注高は1,659億円（前年同期比129億円増加、提出会社個別ベース）、売上高は1,802億円、セグメント利益は130億円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて94億円増加し、2,889億円となりました。主な要因は、未成工事支出金等の増加によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて16億円増加し、2,409億円となりました。主な要因は、未成工事受入金の増加によるものです。

以上の結果、純資産合計は、前連結会計年度末に比べて78億円増加し、480億円となりました。尚、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末の12.3%比2.2ポイント改善の14.5%です。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

弊社施工の横浜市所在マンションにおける杭工事不具合につきましては、所有者様、居住者様ならびにご関係の皆様方に多大なご迷惑・ご心配をおかけしておりますことを、心より深くお詫び申し上げます。当社といたしましては、引続き居住者様の安全・安心を最優先に、管理組合様、売主様やご関係の皆様と対応策等につき協議を進め、当局のご指導もいただき、必要な対策工事も含め、真摯・誠実に取組んで参る所存でございます。

また、当社は、平成28年1月13日付にて国土交通省関東地方整備局から建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第1項に基づく指示処分を受けました。処分理由は、上記杭工事において下請業者が専任の主任技術者を設置せず、また、下請業者間に一括下請負があったことを当社が認識しながら指導・是正に努めることをしなかったこと及び許可行政庁等への通報も行っていないこととあります。当社は、元請施工会社として今般の処分を重く受け止め、改めて建設業法をはじめ関係法令の教育・研修の在り方を見直し、役職員の遵法精神を更に高めると共に再発防止に向けた管理体制の改善に全力を尽くして参ります。

#### (4) 研究開発費

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は998百万円です。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,669,464,970
計	2,669,464,970

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	813,366,605	813,366,605	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	813,366,605	813,366,605		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日		813,366		12,003		

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 493,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 811,861,700	8,118,613	
単元未満株式	普通株式 1,011,105		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	813,366,605		
総株主の議決権		8,118,613	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式4,700株及び株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的には所有していない株式400株が含まれています。なお、議決権の数には当該当社名義となっている株式400株に係る議決権4個を含めていません。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式80株及び当社所有の自己株式16株が含まれています。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友建設株式会社	東京都中央区佃2-1-6	493,800		493,800	0.06
計		493,800		493,800	0.06

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的には所有していない株式が400株あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	53,305	47,299
受取手形・完成工事未収入金等	128,591	3 129,522
未成工事支出金等	30,975	46,267
その他	14,260	16,849
貸倒引当金	98	65
流動資産合計	227,033	239,872
固定資産		
有形固定資産	24,746	25,477
無形固定資産	1,931	1,995
投資その他の資産		
その他	34,357	30,070
貸倒引当金	8,618	8,522
投資その他の資産合計	25,739	21,547
固定資産合計	52,416	49,019
資産合計	279,450	288,892
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	132,552	3 129,967
短期借入金	4 10,210	4 10,413
未成工事受入金	34,802	44,989
完成工事補償引当金	866	859
工事損失引当金	3,027	1,695
その他	21,706	17,273
流動負債合計	203,167	205,198
固定負債		
長期借入金	4 9,787	4 10,502
退職給付に係る負債	20,604	19,535
その他	5,700	5,659
固定負債合計	36,092	35,697
負債合計	239,259	240,896

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	12,003	12,003
資本剰余金	479	523
利益剰余金	21,039	29,382
自己株式	244	246
株主資本合計	33,278	41,662
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,204	925
繰延ヘッジ損益	195	31
土地再評価差額金	52	53
為替換算調整勘定	205	148
退職給付に係る調整累計額	467	492
その他の包括利益累計額合計	1,191	369
非支配株主持分	5,720	5,963
純資産合計	40,190	47,996
負債純資産合計	279,450	288,892

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	1 269,779	1 288,833
売上原価	250,824	261,729
売上総利益	18,955	27,104
販売費及び一般管理費	11,418	12,025
営業利益	7,536	15,079
営業外収益		
受取利息	492	473
受取配当金	56	91
保険配当金等	64	59
為替差益	651	
その他	225	262
営業外収益合計	1,490	887
営業外費用		
支払利息	624	387
その他	974	1,167
営業外費用合計	1,599	1,554
経常利益	7,428	14,411
特別利益		
固定資産売却益	21	15
負ののれん発生益	9	
その他	1	4
特別利益合計	32	19
特別損失		
固定資産処分損	47	298
減損損失	68	
特別損失合計	116	298
税金等調整前四半期純利益	7,344	14,132
法人税等	1,776	4,401
四半期純利益	5,568	9,731
非支配株主に帰属する四半期純利益	346	575
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,222	9,155

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	5,568	9,731
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	414	279
繰延ヘッジ損益	276	164
土地再評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	275	518
退職給付に係る調整額	1,447	20
持分法適用会社に対する持分相当額	18	
その他の包括利益合計	2,432	981
四半期包括利益	8,001	8,749
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,540	8,334
非支配株主に係る四半期包括利益	460	415

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)  
 等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後に実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しました。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額はありません。また、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金に与える影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
税金費用の算定方法	税金費用の算定については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて算定しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

(1)下記の会社等の銀行借入金等に対して保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
従業員(住宅建設資金)	8百万円	S M C C マレーシア(非連結子会社)	112百万円
その他(2件)	5	従業員(住宅建設資金)	7
		その他(2件)	5
計	14	計	124

(2)下記の会社の手付金保証契約に対して保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
明和地所(株)	818百万円		百万円
(株)エストラスト	106		
計	924	計	

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形割引高	313百万円	683百万円

3 期末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形満期日をもって決済処理しています。なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	百万円	202百万円
支払手形		242

4 財務制限条項

当社は、平成26年8月6日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする、既存取引7行によるシンジケートローン契約を締結しました。この契約には、以下の財務制限条項が付されています。

平成27年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

なお、シンジケートローン契約の借入残高は、当第3四半期連結会計期間末においては、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)8,750百万円です。

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1 工事進行基準による売上高(完成工事高)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
	209,956百万円	220,866百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	1,285百万円	1,323百万円

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	第二回A種優先株式	10	6.69	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
	第三回D種優先株式	0	58.45			
合計		10				

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	812	1.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	土木工事	建築工事	計				
売上高							
外部顧客への売上高	97,283	171,904	269,187	591	269,779		269,779
セグメント間の内部売上高 又は振替高	757	7	765	49	815	815	
計	98,041	171,912	269,953	641	270,594	815	269,779
セグメント利益	11,582	7,189	18,772	251	19,024	68	18,955

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業、老人介護施設の運営及び保険代理店業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	土木工事	建築工事	計				
売上高							
外部顧客への売上高	108,015	180,207	288,222	611	288,833		288,833
セグメント間の内部売上高 又は振替高	896	3	900	55	955	955	
計	108,912	180,210	289,122	667	289,789	955	288,833
セグメント利益	13,900	13,047	26,947	262	27,210	106	27,104

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業、老人介護施設の運営及び保険代理店業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っています。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益 (円)	6.46	11.26
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	5,222	9,155
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	5,222	9,155
普通株式の期中平均株式数 (千株)	808,347	812,876
(2) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 (円)	6.42	
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数 (千株)	4,546	
(うち優先株式) (千株)	(4,546)	( )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

当社グループの三井住建道路株式会社、東日本高速道路株式会社東北支社が発注する工事に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、平成28年1月21日、東京地方検察庁による強制捜査及び公正取引委員会による立入検査を受けました。同社は、昨年1月の公正取引委員会による立入検査以降、調査に全面的に協力しています。

また、当社といたしましては、同社のコンプライアンス体制、リスク管理体制の構築を指導・支援するとともに、グループ内部統制の更なる強化に努めてまいります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月10日

三井住友建設株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 英 仁 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清 水 芳 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友建設株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。